

市民のみなさんに「宣言」します！ 部長の事業マニフェスト

「部長の事業マニフェスト」は、市政の各部門の運営責任者である各部長が、この1年間を通して、どのような姿勢で、どのような目標を重点においてどのような事業に取り組むのかを市長と約束し、市民のみなさんに対して明らかにしたものです。
マニフェストに掲げた事業に、職員一丸となって取り組んでいきます。



具体的な数値目標などを含めたマニフェストの詳細については、市政情報プラザや公式ウェブサイトで公表します。
また、平成23年度の達成状況については、広報6月15日号で公表します。

「市政情報プラザ」設置場所

市役所各庁舎・
近江図書館・山東図書館



お問い合わせ 政策調整課（米原庁舎）
☎52-6626 ファクス52-5195

理事(市長直轄)の 事業マニフェスト

理事 三田村 健城
都市振興局

仕事に対する姿勢

市長直轄組織（都市振興局）では、総合計画の政策目標に掲げる「地の利を活かしたにぎわいのまち」の実現を目指し、米原南工業団地への誘致企業を早期に決定させ、立地および操業に向けた支援を行います。

米原駅東口周辺整備については、駅前活性化のための土地利用を推進し、民間活力の導入による実現可能なまちづくりに取り組みます。

また、整備された保留地や市有地については、住宅開発関連事業者とのネットワークを更に拡充することにより販売促進に努め、人口の定住化や企業集積に取り組みます。

重点目標

- ① 米原南工業団地への
企業立地と立地企業の操業支援
- ② 米原駅東口周辺まちづくりの推進
- ③ 米原駅周辺の有効な土地利用の推進

政策監の 事業マニフェスト

政策監 平居 俊一
政策調整課・水源の里振興室
広報秘書課

仕事に対する姿勢

市長直轄組織（政策調整課、水源の里振興室、広報秘書課）では、『絆で築く元気な米原市づくり』の成果を示す年であることを念頭に、「親子の絆プロジェクト」を効果的に展開するとともに、市民や地域との「絆」を育み、自治基本条例の基本原則に掲げる協働の取り組みを推進します。

また、戦略的な情報発信と広聴機能の充実により市民との情報共有を図る一方で、市民の意見を施策に反映させるよう努めます。

水源の里振興事業については4年目を迎えることから、第2期みらいづくり隊の受入れを始め、施策の成果が示せるような事業展開に努めます。

重点目標

- ① 親子の絆で築く元気な米原市づくり
- ② 市民と共に進める協働のまちづくり
- ③ 市民との情報共有による透明性の高い市政運営
- ④ 水源の里条例に基づく魅力ある地域づくりの推進

健康福祉部長の 事業マニフェスト

健康福祉部長 佐竹 登志子
福祉支援局・社会福祉課
高齢福祉課・健康づくり課

仕事に対する姿勢

健康福祉部では、「みんなで支えあう 心ふれあう 絆で築くまちづくり」を基本理念に定め、子ども、障がい者、高齢者を始め、誰もがともに健康で、豊かで尊厳を持って暮らすことができるよう保健福祉サービスの推進と、市民の健康づくりを支援します。

また、この地域の絆や家族の絆を大切にし、健康づくり、生きがい対策、介護予防、障がい者自立支援、発達支援の仕組みづくりに一層取り組むとともに、本市における地域福祉推進方策の方向性を定めるために、地域福祉計画の策定を行います。

重点目標

- ① 健康長寿のまちづくり運動の展開
- ② 地域全体で子育て、子育てを支える社会の構築
- ③ 障がい者福祉施設の整備支援
- ④ 発達支援センター機能の仕組みづくり
- ⑤ 高齢者等安心確保（絆ボタン）事業および介護予防事業の推進
- ⑥ がん予防のための早期発見対策の推進
- ⑦ 生活保護被保護者の自立に向けた就労支援

経済環境部長の 事業マニフェスト

経済環境部長 谷口 隆一
商工観光課・農林振興課・環境保全課
不燃物最終処分場対策室・鳥獣対策室

仕事に対する姿勢

経済環境部では、総合計画の政策目標に掲げる「田舎都市が魅せるいやしのまち」および「地の利を活かしたにぎわいのまち」の実現を目指し、市民、事業者、行政との協働により、各種施策へ積極的に取り組みます。

商工観光振興については、豊富な自然環境と歴史文化を活用した観光施策の充実を図り、体験型観光の強化に努めます。また、地域資源を活用した若者・女性の起業支援や新たな米原ブランド品の商品化を図り、雇用の創出や地域経済の活性化に努めます。

農林水産業振興については、元気な農業の担い手育成、人と農地をつなぐ地域農業プランを新たに推進します。さらに、近年問題となっている農作物への被害防止のため、獣害対策と貴重な動物の保護を行う体制強化を図ります。

環境保全事業については、美しい本市の環境を将来に引き継ぐため、環境美化条例の普及啓発により地域の環境意識の向上を図るとともに、地域の水資源の継承や天野川のビワマスモデルとした事業展開により、河川や自然の環境保全に努めます。

重点目標

- ① 米原らしい地域別農業プランの推進
- ② 鳥獣被害対策実施隊の編成と野生獣の駆除作戦の展開
- ③ 天野川カムバックピワサーモン
- ④ 体験型教育旅行の強化
- ⑤ 新エネルギーの導入推進
- ⑥ 若者・女性の起業支援と米原ブランドの創造推進
- ⑦ 米原水資源の継承
- ⑧ 森林路網整備の推進

総務部長の 事業マニフェスト

総務部長 中谷 利治
総務課・財政課・管財課
人権政策課

仕事に対する姿勢

自治基本条例では、職員の責務を「都市経営の改善および効率的な事務の執行」と規定され、意識改革や組織力の向上が求められています。そのため、前例踏襲や予算消化に陥ることなく、市民目線・市民感覚を持って、地域経営に柔軟に対応する職員育成に取り組みます。

また、健全な財政運営のために引き続き実質公債費比率等の財政指標に注視し、普通交付税額の合併特例による期限を見据え、創意工夫とメリハリのある財政運営に取り組みます。なお、この取り組みの一つとして、「第2次行財政改革大綱」の柱である施設管理費の経費節減を進めるため、公共施設の再編について集中的に取り組みます。

さらに、全ての分野において基調となる「人権尊重のまちづくり」の実現のために、人権を尊重し、人権感覚を磨くことについても、多面的に取り組みます。

重点目標

- ① 職員の意識改革
- ② 公共施設再編の推進
- ③ 健全な財政運営
- ④ 人権尊重のまちづくり
- ⑤ 地縁団体財産の明確化

市民部長の 事業マニフェスト

市民部長 鈴木 雄市
防災危機管理局・税務課
収納対策課・保険課・診療所

仕事に対する姿勢

市民部では、地域の絆で災害に強く、市民が安心安全で快適に暮らせるまちをつくる取り組みを推進します。

防災、危機管理については、災害有事に備え、地域における助け合いができる自主防災組織の組織化支援を基本に、地域防災計画や各種防災ハザードマップの見直し等を行い、安心安全なまちづくりの実現に向けた総合的な防災体制の充実に取り組みます。

公平、公正な課税と収納対策の強化については、厳しい財政状況の下、課税客体の把握に努めるとともに広域で組織する滞納対策等のチームと連携し、収納率向上や財源確保に努めます。

医療面については、地域医療体制の充実を目指して、地域包括ケアを推進します。また、国民健康保険制度の円滑な運営と、健全財政の確立のため各種計画の策定を行い、医療費適正化対策を推進します。

重点目標

- ① 自主防災組織の推進
- ② 地域防災計画の見直しと防災機能の強化
- ③ 公平・公正な課税と収納対策の強化
- ④ 適正な債権の管理
- ⑤ 米原診療所の機能充実
- ⑥ 国民健康保険の適正な運営

地域統括監の 事業マニフェスト

地域統括監 やまがた ひろし 山形 寛史
自治振興課（山東・伊吹・米原・近江）
市民窓口課

仕事に対する姿勢

各市民自治センターでは、『絆で築く元気な米原市づくり』を推進するため、地域の総合窓口としての機能をより一層充実させ、「地域の絆づくり」をサポートします。特に地域創造会議を中心として地域の活力を高め、地域の絆による魅力的なまちづくりを推進・支援します。

また、市民ニーズを把握した上で公正で開かれた市政を推進するため、市民の満足度を高める行政サービスを展開し、市民との絆づくりを進めます。

各庁舎の維持管理については、「市役所地球温暖化対策実行計画」の積極的な推進による維持管理費の削減に努めるとともに、美化活動や接遇の向上によって更なる市民との絆を深めます。

重点目標

- ① まちづくり活動への支援
- ② 地域課題の解消に向けて
- ③ 市民サービスの質の向上
- ④ 市長と語ろう（「出前トーク市長と語る」の実施）
- ⑤ さわやか庁舎事業（庁舎周辺美化活動・あいさつ運動）への取り組み

土木部長の 事業マニフェスト

土木部長 ふじもと ひろし 藤本 博
建設課・都市計画課
上下水道課・米原駅周辺整備課

仕事に対する姿勢

土木部では、災害に強いまちづくりの実現を目指し、市民との絆を強める防災事業の推進と道路整備や上下水道の施設整備等を計画的に進めます。特に災害時に備え、自治会要望の中から防災対策に関連する道路や河川等の整備を優先的に実施するとともに、水道水の安定供給を図ります。

まちの核づくりについては、米原駅東部土地区画整理事業の完了に向けた最終調整を行うとともに、坂田駅周辺まちづくり計画の具現化のために、市民と協働で事業推進します。

なお、本市の有効な土地利用を進めるため、平成24年度から県が着手予定である都市計画区域再編に向けた調整を行うとともに、水源の里振興等の関連施策とも連携を図りながら、景観計画策定と景観条例の制定を行い、景観まちづくりを推進します。

重点目標

- ① 防災事業の促進
- ② 幹線市道の整備推進
- ③ 米原駅東部土地区画整理事業の推進
- ④ 坂田駅周辺の適正な開発誘導と都市計画区域再編に向けた調整
- ⑤ 景観まちづくりの推進
- ⑥ 小集落改良住宅譲渡の推進
- ⑦ 水洗化の促進と施設の適正な維持管理
- ⑧ 上水道安定供給のための施設の整備・改修

教育部長の 事業マニフェスト

教育部長 かわばた じへい 川幡 治平
教育総務課・給食センター・こども元氣局
学校教育課・生涯学習課・図書館

仕事に対する姿勢

教育部では、『「ひと」きらめき、躍動するまち まいばら 学校・家庭・地域の絆で築く学びのまちづくり』を基本理念に、子どもから大人まで全ての市民が生涯にわたって学び合い、育ち合い、豊かな心と個性を育み、様々な場面で活躍できる「人づくり」と「学びのまち」の実現を目指します。

また、「人づくり」の重要性を認識し、未来を担う米原の子ども達の確かな生きる力を育むため、「社会環境の変化に対応した教育環境の整備と充実」、「家庭・学校、地域との絆による子ども達の健全育成」、「知・徳・体のバランスのとれた人づくり」に取り組みます。

重点目標

- ① 保幼小中学校の統廃合を進め、望ましい保育、教育環境整備への取り組みの推進
- ② スポーツを通じた人づくりを進めるための体育施設の整備・改修
- ③ 子ども読書活動への市民との協働による支援
- ④ 確かな学力を保障する、きめ細やかで専門的な学習指導の充実
- ⑤ 文化的景観保存計画策定による価値や重要性の発信

理事(土木部)の 事業マニフェスト

理事 くりた いちろう 栗田 市郎
建設課・都市計画課
上下水道課・米原駅周辺整備課

仕事に対する姿勢

総合計画に掲げる「元気あふれる産業を生み出すまちをつくる」取り組みとして、米原貨物ターミナルアクセス道路の整備促進のために、国土交通省と連携して推進します。

また、「地域の絆で災害に強いまちをつくる」取り組みについては、一級河川の浚渫等の浸水対策や土砂災害防止対策施設の整備促進について、滋賀県と連携して推進します。

重点目標

- ① 米原貨物ターミナルアクセス道路の整備促進
- ② 一級河川の浚渫等の浸水対策や土砂災害防止対策の推進

会計管理者の 事業マニフェスト

会計管理者 ほんだ ひとみ 本田 仁美
会計室

仕事に対する姿勢

公金の出納および保管事務については、法令等を遵守し公正・公平な出納事務に努めます。

重点目標

- ① 公金の出納および保管事務における法令の遵守